

松江市 報道提供資料

令和6年7月8日

【件名】 イオン松江ショッピングセンターとの指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）に係る協定締結の調印式開催について

【内容】 日時 令和6年7月14日(日)11:00～

場所 イオン松江ショッピングセンター 1階 マイナンバーカード窓口前(予定)

松江市は熱中症特別警戒アラートの発令時における「指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)」の指定施設として、イオン松江ショッピングセンターと協定を締結することとなりました。

当日はイオン松江ショッピングセンターにて店長と調印式を行います。

出席者 松江市長 上定 昭仁(うえさだ あきひと)

イオンリテール(株) 執行役員 中四国カンパニー支社長 松本 信男(まつもと のぶお)様

イオンスタイル松江 店長 小倉 通彰(おぐら みちあき)様

イオン松江ショッピングセンター ゼネラルマネージャー 森田 健太郎(もりた けんたろう)様

【注目点】『松江市では初めての民間商業施設の指定』

本年4月の「気候変動適応法」の改正に伴い、熱中症特別警戒アラート発表に、市民の方が暑さをしのぐために利用できる指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)を市町村が指定できることになりました。このたび、本市内の民間施設では第1号の指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)の指定を行います。

※熱中症特別警戒アラート発表の運用期間 4月第4水曜日から10月第4水曜日

【問い合わせ】 環境エネルギー部 環境エネルギー課 古藤 (TEL 55-5275)

気候変動適応法に基づく 指定暑熱避難
施設(クーリングシェルター)に係る協定
2024.7.14 報道提供資料

イオンリテール株式会社と松江市との指定暑熱避難施設に係る協定(概要)

○目的

この協定は、気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設について、熱中症による人の健康に係る被害の発生の防止が図られるよう、当該施設の指定暑熱避難施設としての指定及び運営に当たり必要な事項を定めることを目的とする。

○協定事項

目的を達成するために、次に掲げる事項について協定を締結する。

- (1)指定暑熱避難施設として指定する施設の名称。
- (2)開放する日時及び受け入れ可能人数。
- (3)熱中症特別警戒アラートの発令時には、供用部分を一般開放すること。
- (4)指定暑熱避難施設の基準に適合するように、対象施設の供用部分を適切に管理すること。
- (5)その他本協定の目的を達成するために必要な熱中症対策に関すること。

お問合せ
松江市 環境エネルギー部 環境エネルギー課
古藤・石倉 55-5687